

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成25年4月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	弁の実動を伴わない原子炉緊急停止系の信号確認試験において、制御棒1本(10-51)のスクラム出入口弁が開動作したことを確認した。当該事象の原因を調査・点検。なお、現在全ての制御棒が全挿入状態であり、実際の制御棒動作はなかった。	GIII以下
2	6号機	放射性廃棄物処理建屋(管理区域)において、作業のために設定した汚染管理エリアの正規の入域ルート以外にも出入り可能なルートがあることを確認した。当該ルートに立入禁止表示を実施済み。当該エリア外への汚染の拡大は無し。	GIII以下

3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器(A)トスフィルタ巡回弁の全開動作時、トルクスイッチ作動警報が頻発することを確認した。当該スイッチを点検、当該事象の原因を調査。	
2	2号機	補助制御盤室(A)温度計のデジタル値の表示不良を確認した。当該温度計を点検・修理。	
3	5号機	燃料装荷時荷重確認用仮設オシロスコープ設置時に、計器点検及び校正記録を纏めた計測器リストにおいて、校正日の誤記を確認した。当該リストを訂正。	
4	その他	固体廃棄物処理建屋におけるドラム缶搬出口シャッターの開閉スイッチボックスが施錠されていないことを確認した。当該ボックスを施錠済み。	